

飛騨市水道料金の改定（案）説明会の開催について

「水道」は、私たちの毎日の暮らしを支える大切な公共の財産です。

この大切な財産である水道を事業として担っている水道事業は、地方公営企業として利用者の皆様から頂く水道料金の収入によって運営しています。このかけがえのない水道を次世代へ引き継ぐため、健全で持続可能な水道経営を行う必要があります。

昨今の物価高騰に伴う電気料金、建設資材、委託料などの支出の増加に加え、人口減少に伴う水道料金収入の減少などから、令和14年度までの5年間の計画で、令和9年度4月分、令和11年度4月分から現行料金にそれぞれ10%、20%の値上げを段階的に行うよう準備を進めています。

つきましては、下記のとおり説明会を開催しますので、詳しい内容を知りたい方はご参加ください。

◎説明会詳細

神岡会場

日時：令和8年9月29日（火）19：00から

場所：神岡町コミュニティセンター（旧神岡町公民館）3階会議室

古川会場

日時：令和8年9月30日（水）19：00から

場所：飛騨市役所西庁舎（図書館棟）3階大会議室

※内容はどちらの会場も同じで、30分程度を予定しています。

※市民の皆様、企業の皆様、どなたでも参加いただけます。

※下水道料金の改定は今回はありません。

【水道料金改定案料金表】

【月額料金】

用途	口径 (mm)	基本料金10mまで			従量料金（1㎡につき）			
		令和8年度	令和9年度～	令和11年度～	水量	令和8年度	令和9年度～	令和11年度～
一般	13	1,000円	1,100円	1,200円	11㎡以上 20㎡まで	160円	180円	190円
	20	1,000円	1,100円	1,200円				
	25	1,430円	1,570円	1,710円				
	30	2,440円	2,680円	2,920円				
	40	2,720円	2,990円	3,260円	21㎡以上	190円	210円	230円
	50	6,320円	6,950円	7,580円				
	65	8,240円	9,060円	9,880円				
	75	9,960円	10,950円	11,950円				
	100	11,030円	12,130円	13,230円				
公衆浴場	100まで	12,000円	13,200円	14,400円	101㎡以上	32円	40円	40円

令和9年度～：令和9年3月20日頃検針の4月分（令和9年4月末お支払い分）から

令和11年度～：令和11年3月20日頃検針4月分（令和11年4月末お支払い分）から

令和9年度からの料金

シミュレーションはこちら↓



問合せ：飛騨市役所 環境水道部 水道課

電話：0577-73-7484